日光市アドベンチャーツーリズム促進支援補助金　手続きの流れ

補助金活用についてのご相談

１．審査会申込書類の提出　**締切：６月１２日（木）まで**

審査申込書、事業計画書、収支予算書のご提出をお願いします。

申請者概要や事業収支の状況が把握できる書類も併せてご提出ください。

２．審査会（プレゼンテーション方式）

日時：決まり次第、申請された方にご連絡します。

予定されている事業について、10 分程度のご説明をお願いします。

審査結果通知の送付（審査会後、1 週間程度）

３．交付申請書の提出

交付申請書を担当まで提出してください。

必要に応じて事業計画書、収支予算書の再提出を求めることがあります。

交付決定通知の送付（申請書提出後、1 週間程度）

４．事業の実施

・交付決定後に実施してください。

・交付決定後に事業を中止・廃止又は補助金の額を増額する場合は別途書類を提出していただく必要がありますので、速やかにご連絡ください。

５．実績報告書類の提出　（事業完了後 14 日以内）

実績報告書、事業報告書、収支決算書のご提出をお願いします。

その際、添付書類（領収書や写真等）も併せてご提出ください。

交付額確定通知の送付

６．請求書類の提出

請求書、口座振込依頼書のご提出をお願いします。

委任状が必要な場合は担当までご連絡ください。

７．補助金のお支払い